

## 令和元年度福井市空き家等対策協議会の議事要旨等

### 1. 開催日時

令和元年7月26日(金) 10時00分 ~ 11時40分

### 2. 出席者

野嶋委員(会長)、歌門委員(副会長)、杉本委員、高野委員、鈴木委員、梶委員、峯金委員、辰野委員、姉崎委員、平委員、宮下委員

### 3. 議事要旨

#### (1) 福井市空き家等対策計画の進捗状況

- 空き家等対策計画の進行状況の報告(資料1)

#### (2) 福井市空き家等対策の推進施策

- 老朽危険空き家等除却支援事業の充実(資料2-1)
- 空き家等無料相談会の拡充(資料2-2)
- 空き家管理セルフチェックシートの作成について(資料2-3)
- 福井市空き家情報バンクの登録を促すための取組みについて(資料2-4)

#### (3) 特定空き家等の対応状況について

- 特定空き家の認定状況、改善状況の説明、指導状況説明(資料3)

#### <主な意見(順不同)>

- ア 不謹慎かもしれないが、両親が活着いるうちに、「後をどうするんだ」と、両親と相続人の方が話をしていく、また、終活などの時に「この後はどうするの」ということをやっいていかないと、時間ばかりかかってしまい、解決していかないとと思う。本来は、各々がそういうことを思わないといけないのだろうが、そういうことを周知できるような仕組みがあるとよい。
- イ 終活などの講習会なども増えていると聞くので、その中で(空き家をテーマに)議論にさせていただき、話題にさせていただくようなことがあると、親のほうからも「私らが死んだ後この家をどうするのか」、「空き家のままにしておくのか」、「後は誰が引き継ぐのか」と話しのきっかけが生まれてくるのかなと思う。
- ウ 関係団体の方それぞれが(終活などの講習会などの)機会を捉えて「こう(空き家)ならないように」と周知していくことが重要なことだと思っている。
- エ 自治会型デイホーム事業というのを福井市内51地区で月に5回以上行っており、かなり高齢者の方が集まる場があるので、そういったところをご利用いただいて周知していただければよいのかと思う。
- オ 最近、寸劇でわかりやすく紹介するような方法が増えているので、「放っておくところなるよ」、「こういう困ったことがあるよ」、「こういう制度があるよ」と、高齢者が理解しやすい寸劇で紹介いただければ、メニューの一つとして、取り扱いやすいと思う。

- カ そもそも高齢者に向けて説明する人自身に理解してもらわなければならないと思っている。例えば、接点が多いケアマネジャーを集めて、まずは説明する人への講習会などを開いて裾野を広げていくやり方が有効ではないか。
- キ 施設入所の手続きの際に、「今、お父さん、お母さんが入居しますけれども、空き家になりますよね」と、（法定相続人などの保証人を対象に）リーフレットを渡すなどの方法もひとつあるのではないか。
- ク 民生・児童委員とケアマネジャーを集めて、エンディングノートの書き方に関する講習会があった。エンディングノートというものがいいのかわからないが、その中に、今住んでいる家をどうするかという項目もあったので、その項目に絞って、周知していくこともよいのではないか。
- ケ 相談の中身をなるべく効率的にすることが課題としてあがっているが、具体的にはどのような形で対応されていくのか。
- コ 専門の相談員の派遣に関しても、色々と得意な分野があると思うので、そのへんのマッチングは、こういった形で行っていくのか。
- サ 話が先に進もうとしている中で、判断能力に問題があると、売買や賃貸が困難になり、裁判所のほうで、後見人の選任をしないといけないなどの場合もあるので、相談会の啓発の方法としては、なるべく早く、予防として、判断能力が十分なうちに相談していくということを広報していくことが必要ではないかと感じる。
- シ （弁護士会主催の）無料相談会を実施しているので、事前受付の中で、対応できないようなものがあれば、弁護士会のほうに誘導していただけたらと思う。
- ス 相続人全員が相続放棄をした場合は、誰に指導していくのか。
- セ 相談会で相談に来られる方の話を聞いていると、「亡くなったら、市役所に寄付する」と、勘違いをしている方が意外に多いというのが実感である。これは福井市に限らず、全国的にそういう方がいるかなと思われるので、その点は、相談を受ける立場としても、意思統一を図って相談会に望むべきではないかと思う。